

無料開催

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜北支部

「高齢者雇用の法改正と処遇のポイント解説」説明会

会員の皆様には、日頃から労務安全衛生教育を通じて事業場の労働条件向上にご努力されていることと存じます。このたび、労務管理セミナーを横浜北労働基準監督署のご後援のもとに開催します。今年度のセミナーでは、高齢者雇用法改正から2年となり、70歳までの就業機会確保措置を講ずることが事業主の努力義務となり、この対応が課題となっています。今回のセミナーでは「高齢者雇用の法改正と処遇のポイント解説」と題して特定社会保険労務士の難波宗廣氏から講演をお願いしております。

この機会にぜひお申込みいただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 : 令和5年3月6日(月) 13:30~15:30

2. 会 場 : 新横浜トラック総合会館6F

3. 講 師 : サードHRパートナーズ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 難波 宗廣 氏

3. 対 象 者 : 人事・労務に携わる管理職・担当者など

4. 定 員 : 40名
*定員になり次第締め切らせていただきます。

5. 内 容 :
① 高齢者雇用確保措置
② 定年退職後の最初の雇用契約の成否
③ 再雇用後の有期雇用の雇用は可能か
④ 定年後再雇用者と同一労働・同一賃金
*セミナー終了後、個別相談会を実施します。

6. 受講料 : 無料

7. 申込方法 : 下記申込書に記載してFAXでお申し込み下さい。

FAX送付先 045-474-1815

「高齢者雇用の法改正と処遇のポイント解説」説明会申込書

事業場名 _____ 住所〒 _____

担当者 _____ TEL _____ FAX _____

※	氏 名	所属部署	役職

*ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます

